

議第135号

令和5年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度滋賀県のモーターボート競走事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 モーターボート競走事業費用		千円 70,277,700	千円 15,629	千円 70,293,329
	1 営業費用	68,124,196	15,629	68,139,825

（債務負担行為）

第3条 債務負担行為の追加は、次のとおりとする。

事 項	期 間	限 度 額
パンフレット制作業務	令和5年度から 令和6年度まで	2,079千円
動画配信業務	令和5年度から 令和6年度まで	247,918千円
S N S 運用・分析業務	令和5年度から 令和6年度まで	16,500千円
イベント制作業務	令和5年度から 令和6年度まで	34,354千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第4条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科 目	補正前の額	補正額	計
職員給与費	千円 331,668	千円 45,629	千円 377,297

上記の議案を提出する。

令和5年11月29日

滋賀県知事 三日月 大造